



通信施設・電波塔



宅地として利用可能な空き地



鉄塔、発電所（変電所含む）鉄塔敷地



簡易な資材置場、養魚池



私道（特定の人が使用する道路）



廃屋の敷地

雑種地の価格の求め方

雑種地の価格は、利用状況の似た近くの標準宅地等（「近傍地」といいます。）の価格を基準にして決められます。

①山林を切り崩した土地

近くの「山林」の価格を基準にして価格を決めます。

②農地に近い利用状況の土地

近くの「農地」の価格を基準にして価格を決めます。実際は利用状況を調査し、場合によっては、「田」または「畑」に認定することもあります。農業用施設用地は、近くの「農地」の価格に造成費を加算して、価格を決定します。

③①②に該当しない場合、宅地周辺にある場合や、駐車場、資材置場・公園・私道など宅地に近い利用状況にある場合など

すぐにも宅地として利用が可能な土地であると判断できることから、路線価地区は、路線価格を基準に、その他地区については、近くの「宅地」の価格を基準にして価格を決めます。また、「分譲地」、「私道」については、「宅地」の価格を基準にします。

平成24年度から 固定資産税の土地評価基準が変わります

～公平・公正な課税になるよう市内の土地評価基準を統一します～

今回の評価替えは、平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町が合併して、初めての本格的な評価替えです（※1）。今回の評価替えでは、税負担を公平にするため、旧市町でバラバラであった土地の評価方法を統一します（※2）。

固定資産をお持ちの皆さんにかかわりのある変更となります。そこで、固定資産税とはなにか、今回の評価替えでどういう点が統一されるのかを、シリーズで掲載します。

※1）前回（平成21年度）の評価替えは、合併直後であり、土地の評価方法を統一できなかったため、旧市町のそれぞれの評価方法に基づいて行なわれました。

※2）市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。

～シリーズ6～



雑種地の評価方法を統一します

◎雑種地とは◎

雑種地とは、「田・畑・宅地・鉱泉地・池沼・山林・牧場及び原野のいずれにも該当しない土地」をいいます。

例えば、ゴルフ場などの土地、鉄軌道用地、駐車場、資材置場、分譲地、住宅への侵入路（私道）、農業用施設用地、山林を切り崩した土地なども、雑種地として評価します。

◎平成23年度までの雑種地の評価方法◎

雑種地の評価方法は、旧市町ごとに異なっています。

◎平成24年度からの雑種地の評価方法◎

雑種地は、平成24年度から統一した評価基準に基づいて評価します。

雑種地の評価は、土地の利用状況によって決まります。利用状況は、原則、一筆または一画地ごとに判断します。現地調査の結果に基づいて評価を行なうため、平成23年度と比べて評価額が変動することもあります。

◎雑種地として評価する例◎



家屋の建っていない分譲地（造成済み）



洗車場、資材置場等で舗装・整地された土地や土砂捨場、土砂採取場など



自動車練習所、ゴルフ練習場、パターゴルフ場



フェンス、道路等で分断された駐車場

雑種地

平成 23 年度 結核検診（レントゲン間接撮影）について

平成 23 年度結核検診（レントゲン間接撮影）を次の日程で行ないます。65 歳以上の人（昭和 22 年 4 月 1 日までに生まれた人）が対象になります。受診票がなくても当日受診でき、受診料は無料です。

なお、9 月に実施予定の肺がん検診を受診する人は、結核検診を受診する必要はありません。

レントゲン車は日程表の通り巡回しますので、受診する人は時間を厳守してください。当日は、金具・ボタンのついていない衣服（トレーナー・Tシャツ等）でお越しください。



結核検診（レントゲン間接撮影）日程表

日付	場 所	時 間
9月13日 (火)	伊佐市役所（大口庁舎）中庭	10:00～10:20
	原田（深渡瀬ミヨ子様宅）	10:40～10:50
	薬師公民館	11:00～11:10
	重留南集落センター	11:20～11:30
	北さつま農協北部支所前	11:40～11:50
	元町第一駐車場	13:10～13:20
	笹野（市野瀬武経様宅）	13:35～13:45
	一ノ渡瀬（赤池弘徳様宅前）	13:55～14:05
	木ノ氏公民館	14:15～14:30
	山ノ口三叉路	14:40～14:50
9月14日 (水)	水ノ手公民館	10:00～10:10
	下目丸公民館	10:25～10:35
	北さつま農協東支所	10:45～10:55
	上市山集会施設	11:05～11:15
	東市山集会施設	11:25～11:35
	下市山集会施設	11:50～12:00
	旧学校給食センター	13:10～13:20
	戸切（旧メルカードなりざわ小田原店横）	13:30～13:45
	篠原公民館	14:00～14:10
	上目丸（西恒良様宅前）	14:20～14:30
9月15日 (木)	旧瀧井産婦人科駐車場	14:45～14:55
	大口元気こころ館	10:00～10:10
	鉱業所事務所前	10:30～10:40
	白ヶ谷（永野商店前）	10:50～11:00
	牛尾公民館	11:10～11:20
	小木原中公民館	11:35～11:45
	富士福祉館	13:00～13:10
	鳥巢上公民館（旧農協鳥巢出張所）	13:20～13:30
	園田公民館	13:40～13:50
	木崎自治会館	14:00～14:10
9月16日 (金)	浜里公民館	14:20～14:30
	永尾（鹿児島トヨペット駐車場）	10:00～10:10
	多々良石公民館	10:30～10:40
	上青木東バス停	10:50～11:00
	上青木中公民館下	11:10～11:20
	田中ふるさと館	11:35～11:45
	永池営農研修センター	13:00～13:10
	小川添公民館	13:20～13:30
	旧 JA 伊佐川南出張所	13:40～13:50
	前目公民館	14:05～14:15
下手下集会施設	14:25～14:35	

日付	場 所	時 間
9月20日 (火)	元町団地内（大口）	10:00～10:10
	下手上多目的集会施設	10:25～10:35
	下名集会施設	10:45～10:55
	前目麓営農研修センター	11:05～11:15
	荒田下バス停留所前	11:25～11:35
	本城地区集会施設	11:45～11:55
	柳野三叉路	13:00～13:10
	楠原集会施設	13:20～13:30
	岩坪営農研修センター	13:40～13:50
	青木元地区教育集会所	14:00～14:10
9月21日 (水)	場ノ木ゴミ収集所前	14:20～14:30
	山之口（三宅茂己様宅前）	10:00～10:10
	羽月地区公民館	10:25～10:35
	金波田公民館	10:45～10:55
	堂崎広報研修館	11:05～11:15
	北さつま農協駅前支所	11:30～11:40
	平沢津集落集会施設	13:00～13:10
	猶原地区集会施設	13:25～13:35
	山下・鷗泊青少年会館	13:45～13:55
	荒瀬多目的集会施設	14:05～14:15
9月22日 (木)	築地集会施設	14:25～14:35
	麓後集会施設	14:50～15:00
	城下公民館	10:00～10:10
	下荒田公民館	10:25～10:35
	比良地区集会施設	10:45～10:55
	大山酒造前	11:05～11:15
	瓜之峰公民館	11:25～11:35
	湯之尾校区公民館	11:50～12:00
	共進地区教育集会所	13:00～13:10
	田中上集会施設	13:30～13:40
9月26日 (月)	産野集会施設	13:50～14:00
	花北営農研修センター	14:15～14:25
	下殿公民館	10:00～10:10
	北さつま農協曾木支所	10:20～10:30
	川西公民館	10:40～10:50
	針牟田（宮下勝治様宅前）	11:00～11:10
	西太良地区コミュニティーセンター	11:20～11:30
	山神公民館	13:00～13:10
	針持青少年センター	13:25～13:35
	土瀬戸公民館	13:45～13:55
荻原公民館	14:05～14:15	

日付	場 所	時 間
9月27日 (火)	下ノ木場（帖佐商店横）	10:00～10:10
	馬渡公民館	10:25～10:35
	宮人公民館	10:50～11:00
	八代公民館	11:10～11:20
	田代公民館	13:00～13:10
	釘野々公民館	13:25～13:35
	堂山公民館	13:50～14:00
9月28日 (水)	田原公民館	14:15～14:25
	旧中央公民館跡（西富士横）	10:00～10:10
	湊辺三叉路	10:25～10:35
	旧伊佐農協平出水支所	10:45～10:55
	平出水上公民館	11:05～11:15
	平原（安田茂様宅下）	11:30～11:40
	猩々公民館	13:00～13:10
9月29日 (木)	井立田（井立田津子様宅横）	13:20～13:30
	山野西小学校	13:55～14:05
	小川内公民館	14:30～14:40
	大田（グラウンドゴルフ場）	10:00～10:10
	春村公民館	10:25～10:35
	石井公民館	10:50～11:00
	押野々（旧木地山バス停）	11:10～11:20
9月30日 (金)	旧布計駅跡	11:30～11:40
	尾之上公民館	13:00～13:10
	山野基幹集落センター	13:25～13:35
	山野中学校	13:45～13:55
	小木原上中公民館	14:10～14:20
	上林商店倉庫（旧農協郡山出張所）	14:30～14:40
	ドラッグストアモリ大口店	10:00～10:10
10月3日 (月)	田中中公民館	10:25～10:35
	徳辺下集落センター	10:45～10:55
	楠本集会施設	11:10～11:20
	新川集落センター	11:30～11:40
	小路集会施設	13:00～13:10
	ひまわり館	13:20～13:30
	山田地区集会施設	13:40～13:50
10月3日 (月)	徳辺上集落センター	14:00～14:10
	まごし館（菱刈総合保健福祉センター）	14:25～14:35
	大島南公民館	10:00～10:10
	白木農村公園	10:25～10:35
	羽月北小学校	10:50～11:00
	辺母木公民館	11:15～11:25
	羽月西青少年センター	11:35～11:45
田代（溝口民哉様宅）	13:00～13:10	
川岩瀬公民館	13:20～13:30	
湯ノ谷公民館	13:45～13:55	
須原公民館	14:05～14:15	
大口元気こころ館	14:35～14:45	

浄化槽の法定検査について

～よりよい水環境を守るために～

浄化槽管理者には、浄化槽の使用にあたり、保守点検、清掃、法定検査の3つの義務があります。



浄化槽法では、適正な使用、保守点検、清掃が行なわれているか、また、きれいな水が放流されているかを確認する検査が義務づけられています。

検査は、知事が指定した検査機関である(財)鹿児島県環境検査センターが、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰って水質検査を行ないますので、検査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。検査日については事前にお知らせします。

※契約している保守点検業者が行なう保守点検とは別ものです。

	内 容	人間でいえば…	自動車でいえば…
保守点検	機器の点検・調整・害虫の駆除や消毒薬の補充などを行ないます。	日常の健康管理	日常点検や修理
法定検査	設置工事や保守点検を含めた維持管理が適正になされているかを確認し、水質検査や外観検査、書類検査を行ないます。	定期健康診断	車 検



検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査 (5～10人槽)	4,000円	6,000円

問い合わせ先

(財)鹿児島県環境検査センター ☎099・296・9000
 始良・伊佐地域振興局衛生・環境課 ☎0995・44・7959
 県生活排水対策室 ☎099・286・3685
 市環境政策課 ☎21060

平成 23 年度自衛官等募集案内

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
高等工科学校生	推薦	中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～12月16日
	一般	中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～1月6日
			1月7～9日(指定する1日)
			1次 1月14日

試験場 各都道府県ごとに実施します。

詳細は、問い合わせ先または自衛官募集ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>) でご確認ください。

志願書類請求・問い合わせ先 自衛隊国分地域事務所 ☎0995・45・1836

3S運動!!!

交差点での

Slow down 減速して

Safety 安全に止まれるように

Slow out ゆっくり出ましょう

伊佐地区安全運転管理協議会 青年部 伊佐警察署



伊佐市小学校

水泳記録会

7月27日、伊佐市営プールで第3回伊佐市小学校水泳記録会が行なわれました。成績は次のとおりです。(敬称略)

- 【5年男子】**
- ▽50m自由形
 - 1位 福島祐亮(牛尾) 41秒2
 - 2位 竹山翔(羽月) 46秒2
 - 3位 長谷川実(大口) 47秒8
 - ▽50m平泳ぎ
 - 1位 堂園琉真(牛尾) 57秒1
 - 2位 横手凱(菱刈) 1分00秒0
 - 3位 竹之内竜矢(大口東) 1分03秒6
 - ▽50m背泳ぎ
 - 1位 蔵元英寿(大口) 1分15秒2
 - 2位 竹之内竜矢(大口東) 1分16秒1
 - 3位 富永拓海(曾木) 1分22秒2

- 【5年女子】**
- ▽50m自由形
 - 1位 大濱真奈(曾木) 44秒6
 - 2位 徳留菜由(羽月) 45秒5
 - 3位 宮永弥果(羽月) 48秒7
 - ▽50m平泳ぎ
 - 1位 徳留 菜由(羽月) 55秒6
 - 2位 松田 彩花(大口) 1分00秒2
 - 3位 大濱 真奈(曾木) 1分02秒2
 - ▽50m背泳ぎ
 - 1位 宮永弥果(羽月) 56秒1
 - 2位 森原明日香(曾木) 1分03秒4
 - 3位 川原香佳(山野) 1分10秒4
 - ▽50m自由形
 - 1位 小平颯真(羽月) 37秒5
 - 2位 迫勇大(羽月) 38秒7
 - 3位 今吉恭悟(羽月) 39秒1
 - ▽50m平泳ぎ
 - 1位 小平颯真(羽月) 51秒5
 - 2位 田頭計斗(針持) 51秒6
 - 3位 宮下賢(曾木) 52秒0
 - ▽50m背泳ぎ
 - 1位 北園拓真(羽月) 47秒6
 - 2位 迫勇大(羽月) 48秒8
 - 3位 柿川倫紀(大口) 49秒3
 - ▽100m自由形
 - 1位 北園拓真(羽月) 1分25秒4
 - 2位 屋地稜斗(山野西) 1分28秒4
 - 3位 馬場政孝(大口) 1分38秒8
 - ▽100m平泳ぎ
 - 1位 今吉恭悟(羽月) 1分50秒3

- 【6年男子】**
- ▽50m自由形
 - 1位 二渡海勢(田中) 1分55秒6
 - 2位 福原寛規(田中) 1分57秒1
 - ▽50m平泳ぎ
 - 1位 上原麻鈴(菱刈) 39秒5
 - 2位 大久保共笑(菱刈) 42秒6
 - 3位 児島苑生(湯之尾) 43秒2
 - ▽50m背泳ぎ
 - 1位 福原舞(菱刈) 52秒1
 - 2位 酒匂千寛(田中) 57秒6
 - 3位 大浦美里(羽月北) 58秒4
 - ▽50m自由形
 - 1位 石原香鈴(菱刈) 47秒5
 - 2位 山下千翔(大口) 58秒5
 - 3位 折口美沙紀(曾木) 59秒7
 - ▽100m自由形
 - 1位 石原香鈴(菱刈) 1分26秒5
 - 2位 上原麻鈴(菱刈) 1分31秒1
 - 3位 飯塚華(大口東) 1分36秒5
 - ▽100m平泳ぎ
 - 1位 福原舞(菱刈) 1分55秒1
 - 2位 宮下静香(曾木) 2分07秒3
 - 3位 大浦美里(羽月北) 2分14秒9
- 【5・6年共通】**
- ▽男子200mリレー
 - 1位 羽月小学校 2分38秒9
 - 2位 菱刈小学校 3分05秒4
 - 3位 大口小学校 3分11秒6
 - ▽女子200mリレー
 - 1位 菱刈小学校 2分48秒2
 - 2位 山野小学校 3分17秒1
 - 3位 田中小学校 3分18秒5

はばたけ 伊佐市! 女性と女兒のための国際ソロプチミスト大口伊佐

第4回チャリティ落語会



Profile

本名 荒木 大作
昭和41年9月27日
伊佐市(大口)生まれ

- ・住吉大明神 児島千広
- ・住吉神楽 村元優太
- 宇都優真

特別賛助出演 湯之尾神舞

～出演～
しゅんぶうてい 春風亭
りゅうのすけ 柳之助

日 時 9月17日(土)
開場 13時30分 開演 14時
場 所 大口ふれあいセンター 3F 多目的ホール
入 場 料 1,500円
取 扱 店 オニツカ 電話 0302
問 合 せ 先 実行委員会 電話 6138 (限元)

消火器の破裂事故に注意しましょう !!



今年7月に霧島市において、腐食が進んだ消火器を操作したことにより消火器が破裂し、けがをする事故が発生しました。事故防止のため、腐食や変形などのある消火器は絶対に使用しないでください。また不要になった消火器を廃棄する際は、販売店または製造元等の専門業者及び消防署に相談してください。

消火器の耐用年数について

一般的な消火器の耐用年数は5～8年程度となっていますが、耐用年数以内であっても、腐食やキズ等の異常がある場合は交換してください。また耐用年数は消火器本体に記載してありますので、確認してください。

消火器の維持管理場所

◎ 風通しがよく、目につきやすい場所に置いてください。

× 水がかかる場所や湿潤な所、直接地面に置くことはしないでください。

消火器の廃棄について

消火器は一般ゴミとして処分できません。消火器を廃棄する場合は、廃棄処理を自分で行わずに、必ず販売店または製造元等の専門業者に引き取りを依頼してください。

問い合わせ先 伊佐湧水消防組合予防課

☎ 20 1 1 9

伊佐湧水消防組合菱刈分遣所

☎ 26 0 0 8 5

市総務課消防防災係

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 1 1 1 8

緊急医療情報キットを備えましょう

市では、高齢者や障がい者などの世帯を対象に、病気や災害時に迅速に救急医療活動を受けられる態勢を整えるため、「緊急医療情報キット」を希望者に無料で配布します。

緊急医療情報キットとは

ひとり暮らしの高齢者などが、自宅での緊急時に備えるための道具です。緊急医療活動に必要な氏名、生年月日、病名、服薬内容、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの情報をシートに記載し、円筒形のプラスチック容器に入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

緊急時に、かけつけた救急隊員が救急活動や救助活動をするために冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用します。

キットはかけつけた救急隊員が探しやすいように、家庭の台所などにある冷蔵庫で保管します。

緊急医療情報キットの配布対象者

- 伊佐市災害要援護者避難支援要綱の規定により災害時要援護者登録台帳に登録されている人
- 65歳以上のひとり暮らしの人
- 65歳以上の高齢者のみの世帯
- 上記に掲げるもののほか、市が適当と認める人

緊急医療情報キットをもらうには

大口庁舎・菱刈庁舎の窓口で申請ができます。対象者であることを確認させていただくため、生年月日と氏名が記載された本人確認書類（健康保険証など）をご持参ください。家族などの代理人でも申請できます。

申請・問い合わせ先

市長寿支援課地域包括支援係（大口庁舎）

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 1 2 2 2 ・ 1 2 2 3

市長寿支援課分室高齢者支援係（菱刈庁舎）

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 2 1 7 3



冷蔵庫に
保管

